

平成 25 年 3 月 19 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 25 年 2 月 13 日付けでダイビル株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました。

(内容等については別紙参照)

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：本村、柳井

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

### 認定民間都市再生事業計画の内容の公表

- 1. 認定した年月日           平成 25 年 3 月 19 日
- 2. 認定事業者の名称       ダイビル株式会社
- 3. 都市再生事業の名称      新・新ダイビル（仮称）開発計画

#### 4. 都市再生事業の目的

計画地を含む堂島エリアは、大阪駅周辺地域と中之島地域の間位置しており、業務機能・商業機能が集積した大阪の中核をなす地域である。

本事業は、ビジネスの中核拠点となる高機能の高層オフィスビルを建設し、当該地域における業務機能を強化するとともに、敷地内に豊かな緑地を創出するほか、敷地周辺の公園の整備を実施することで、就業者や来訪者のための憩いの空間を創出し、快適な都市環境の形成に貢献することを目的とする。



- 5. 事業施行期間           平成 24 年 8 月 1 日  
                                  ～ 平成 27 年 3 月 31 日

#### 6. 事業区域

- (1) 位置           大阪府大阪市北区堂島浜 1 丁目 1 番 1、84 番 1、85 番、86 番、87 番、87 番 1、87 番 2、88 番、89 番、89 番 5、89 番 1、89 番 2、90 番、91 番、92 番、93 番、93 番 2、94 番 5
- (2) 面積           11,284.88 m<sup>2</sup>

#### 7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

##### (1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
1	地上 31 階 地下 2 階 塔屋 3 階	3,101 m <sup>2</sup>	75,958 m <sup>2</sup> (67,401 m <sup>2</sup> )	8,427 m <sup>2</sup>	800%	37%
合計		3,101 m <sup>2</sup>	75,958 m <sup>2</sup>	8,427 m <sup>2</sup>		

##### (2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造   鉄骨造   一部   鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造
- ・ 設備   電気設備、ガス設備、給排水設備、換気設備、空調設備、避雷針、防災設備、昇降機
- ・ 用途   事務所、店舗、自動車車庫、自転車駐輪場

(3) 公共施設の種類・規模等

道路 2,500.55 m<sup>2</sup> 広場 3,410.58 m<sup>2</sup> 公園 1,523.88 m<sup>2</sup>

8. 事業経緯

平成24年 8月 1日 工事開始

平成27年 3月 31日 工事完了予定

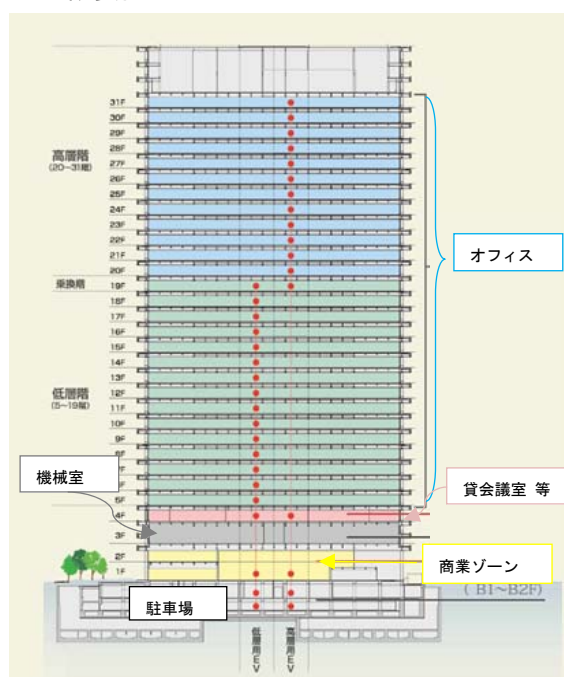
■ 事業スケジュール

平成23年				平成24年				平成25年				平成26年				平成27年			
1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10
基本設計、実施設計、建築確認等																			
				着工				建物建築工事・公園整備工事				竣工							

■ 外観イメージ



■ 概要図



■ 周辺状況

